

CDC による自主隔離期間についての指針改定

【ポイント】

12月2日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、新型コロナウイルス感染症に関する自主隔離期間について、これまでの14日間から10日間に短縮する等の指針を公表しました。詳細は本文およびリンクとともに、渡航を予定している各州・地方自治体の情報をご確認ください。

【本文】

12月2日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、新型コロナウイルス感染症に関する自主隔離期間の指針について、これまでの14日間から10日間に短縮しました。ただし、CDCの指針には強制力がなく、また、同指針では「各州等地方自治体の指示や規定」に従うことを案内していますので、米国渡航に際しての自主隔離については渡航を予定している各州・地方自治体の情報を確認してください。

CDCが旅行健康情報の警戒レベル2、3及び4（注：8日現在、日本はレベル4に指定）に指定する国・地域から米国に入国する渡航者に対する自主隔離期間が以下のとおり改定されました。

- ・米国入国後3～5日以内にウイルス検査を受け、検査が陰性の場合は入国後の自主隔離は7日間で終了する。
- ・米国入国後にウイルス検査を受けない場合、入国後、10日間の自主隔離を求める。

【CDC サイト】

・指針改定内容概要：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/more/scientific-brief-options-to-reduce-quarantine.html>

・日本に関する情報：<https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/covid-4/coronavirus-japan>

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions-japanese.html>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。